

平成23年度 第6回行財政改革審議会議事録

日 時	平成23年11月11日（金） 午後7時～午後9時7分
場 所	掛川市役所 防災会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	伊村副市長、松井理事、川隅総務部長、深川企画政策部長、内山都市建設部長、斉藤財政課長、栗田企画調整課長、新堀都市整備課長、山本財政課主幹、鈴木企画調整課主幹、栗田中心市街地活性化推進室長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	12人

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

それではみなさま、改めましてこんばんは。お忙しいところをご出席をいただきましてありがとうございます。平成23年度第6回目となります掛川市行財政改革審議会を、ただ今から開会をいたします。開会にあたりまして、伊村副市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

伊村副市長

改めまして、みなさまこんばんは。田中会長はじめみなさま方、日中のお仕事等の後ですね、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今日の会議は、松井市長も出る予定をしておりましたが、全国のお茶の品評会で掛川のお茶が7年連続産地賞をいただきまして、その表彰式が明日ですね、鹿児島県霧島のほうであるということで、市長が行けなければ私ということであったんですが、これだけの快挙はなかなかないということもありまして、お茶関係者からはたっの要望ということで、急遽向こうに出席ということにさせていただきました。去年は会場が奈良市でしたものですから、私が代理で行って表彰をいただいてまいりましたが、今回はそうもなら

んということになりまして、市長は夕方の飛行機で現地のほうに向かわせていただきました。市長からもですね、くれぐれも、今日出る予定のものが出れなくてですね、誠に申し訳ないということと、ここまで2年間やっていたことのお礼をしっかりと言うように、また私からもそうだったということをお伝えしてほしいということでありましたので、その点お許しをいただきたいと思えます。

本日はですね、特に改革のフォローアップ、それから行革目標の検証と再設定に關します検討結論を確定してご提言いただけるということをお聞きしていますし、また11月30日、今月の30日の最終提言に向けてポスト行革審、それから駅前東街区の再開発についてご検討いただけるということをお伺いしていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

企画調整課長

それでは、次第の協議事項に入ります前に、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料でございますが、次第、それから右肩に資料1から3まで、それから本日の日付で分科会A（改革フォローアップ）の検討結果についてで、分科会Aの資料が3部になります。最後になりますが、分科会Bの検討結果について、以上が本日の資料になっております。よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に入ります前にですね、お手元の資料3をお願いをしたいと思います。右肩に資料3とありますけれども、事務事業の見直しに伴う市補助金等の削減額（掛川市社会福祉協議会）、この資料につきましてですね、若干事務局から協議に入る前にご説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

行革推進係長

それでは、事務局よりご説明申し上げます。資料3をご覧ください。このペーパーは、社会福祉協議会の取り組みについて掛川市の福祉課のほうでまとめた資料でございます。実は、改革のフォローアップの評価の中で、社会福祉協議会補助金についての評価がありました。その評価の内容は、この見直しの進捗、あるいは達成は十分とはいえないというような辛口の評価をいただいたわけでありまして。これについては、掛川市がですね、この福祉の今後の施策の方向性、見直しの方向性、あるいは社会福祉協議会との関係のあり方等々の見直しについて、まだまだその取り組みが十分とはいえないという評価をいただいたということで理解をしてですね、今後見直しに努めてまいりたいと考えております。

ですが、社会福祉協議会のほうはですね、独自にいろいろな見直しをしております。そのことについてですね、今日は改めてみなさまにご説明申し上げてご理解をいただきたいということで、事務局より説明をさせていただきます。

社会福祉協議会では、昨年度ですね、社協の発展強化検討委員会というものを独自に組織をしまして、今後の活動方針について取りまとめを行いました。これについては、昨年第6回審議会でもみなさまにその内容についてご説明をさせていただいたところなんですけれども、このペーパーはですね、その活動方針に基づいて平成22年から23年にかけていろいろな見直しを行ったというようなことをですね、取りまと

めたものであります。

簡単に説明をさせていただきますけれども、例えば①、これは補助金の見直し、事業の見直しをですね、独自にさせていただいて削減を行ったというもの。あるいは、②、③はですね、現場で働く介護士など、あるいはヘルパーなど現場のプロパーではなくてですね、いろいろな事務を取り扱う一般職について、その人件費の見直しを行ったというような取り組みの内容。あるいは④については、市からの委託事業ではなくて、社協の独自事業、自主事業ということで改めて介護事業の補助をいただきながら、事業を実施したというようなことで、これまでの事業のあり方を見直したというようなこと。そういったことをですね、社協では独自に見直しを行ってですね、削減そのものを金額でいうと合計欄にありますように1, 500万円あまりの削減に努めたということでもあります。こういったように、社会福祉協議会では独自にですね、法人の内部でいろいろな見直しを行っているということを改めてみなさまにご報告をさせていただきました。

今回の改革フォローアップの評価はですね、こういった社会福祉協議会の独自の見直しに比べてですね、市のほうの見直しがまだまだ十分ではないというようなご意見をいただいたということで、重く受け止めまして、今後も地域福祉の施策のあり方、社協との関係のあり方についてですね、見直しを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上、報告をさせていただきます。

企画調整課長

それでは、次第の3番のですね、協議事項に入ります。ここからは田中会長の進行で、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

田中会長

それでは、早速本題に入ってまいりたいと思います。今ですね、社協の独自の改革の状況につきまして説明がございましたけれども、この件について何かご質問、あるいはご意見ありますでしょうか。今回分科会Aでですね、フォローアップの見直しをしたわけですが、その段階では残念ながらこのデータはなかったということですが、これは社協の独自の取り組みということですので、こういう事実があるということを確認したということよろしいでしょうか。

本日はですね、まずこの行革審自体がカウントダウンになってまいりまして、本日入れてあと3回になります。本日はですね、恐らく、最も審議事項が盛りだくさんということになると思いますが、次第には書いてないんですが、まずですね、前回まで議論していただいた提言内容について、その後若干修正が入りまして、みなさんのところに事前に資料が送付されていたかと思いますが、その確認をですね、まずさせていただきます。その後ですね、ポスト行革審の体制、方法についての審議並びに駅前東街区再開発事業、この2つを主に審議していただきたいと思います。

まずですね、資料番号はございませんが、ここにありますのは、分科会Aでこれまで検討してきた結果の提言書の修正版ということになります。分科会Bのものは石野委員のコメントが入っていましたよね。今日は配られてないんですよね。石野委員のほうで提出された文言の追加が。Bのほうです。一体化されているんですね。私の手元にはないのですが……。

それではですね、変更ということで改めて紹介をしていただけますでしょうか。それで、みなさまがそれでいいかという確認を取りたいと思います。前回の提言書からの変更点です。よろしくお願いします。

行革推進係長

最初に、分科会Aのほうからですが、個別提言事項の評価結果・個別表というものをですね、ご覧ください。ページ番号はふってはいないんですが、申し訳ないですが、表の左上に一連番号があります。その番号のNo.6番です。No.6番は、社会福祉協議会補助金でございます。この変更点は、一番上段のAの提言内容の欄でございます。変更点は、一番最初の「・」なんですけれども、人件費の削減を行うことというような表現が前回はされていましたが、これを修正しました。「事務局職員の人件費の削減を行うこと。現場のプロパーの職員については、安心して勤めができるよう給与条件等の適正化を図ること。」というような表現に変えさせていただきました。これが、分科会Aの変更点であります。

それから、分科会Bのほうでございます。分科会Bの「市行革目標の検証と再設定」に関する検討結果についてということでございます。資料のほうはよろしいですか。まずですね、参考資料として添付した、追加したものがあります。それが5ページ、6ページ、7ページでございます。これはですね、本文中からは新しい改革の削減目標の31億円、この算定プロセスがなかなかわかりにくいので、数字で表したほうが良いというようなことで、委員のほうからですね、資料のまとめをしていただきました。それが5、6、7ページです。

例えば、5ページが市税収入の推移ということなんですけれども、市税を平成23年度の当初予算ベースで据え置く理由としてですね、直近の市税の決算額はどうかというような資料がまとまっております。

それから、6ページ、7ページは、削減額31億円の算定プロセスということで、市の経常収支比率の見込み、あるいは行革審の独自の算定の方法等々を記載しながら、31億円を導くまでのですね、プロセスということで参考表を付けてあります。

それから、4ページをご覧ください。4ページの5最後という章があるわけなんですけれども、この最初の2行を追加しております。「今回の提言を受け、市は早急に工程表の見直しを行い、市民に対して丁寧な説明を行うことを求める」という表現を追加しております。変更箇所は、以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。分科会Aにつきましては、社会福祉協議会補助金についての提言内容で表現が変更したと。総括表については、影響はないんですね。で

すから、個別表のみの変更で、分科会Bにつきましては、今説明がありました2点で、4ページに2行の文言を追加したということと、5ページ以降に算定のプロセスについて説明する数字の資料が追加されたこと、いずれもですね、委員の方からのご指摘を受けて追加なり修正を行ったということで、みなさんこれでよろしいでしょうか。特に問題はないと思いますので、この形で提言書を確定させていただきたいと思います。すでに提言書は本日の日付になっていますが、面倒なので本日確定ということで、確定日を11月11日ということにさせていただければと思います。ですから、今後はこの提言につきましては、本日の内容を確定版という扱いをいただければと思います。ありがとうございます。

それではですね、続きましてポスト行革審の体制・方法についてということで、ある意味極めて重要なテーマになります。こちらは私のほうでお約束をさせていただきまして、非常に遅くなりまして、恐らく昨日ですね、本日の資料の前のバージョンがお手元に届いたと思いますが、それからまた直しまして、本日資料1が正式な資料でございます。これは、私のほうで考えた私案でありますので、今後ですね、この後ただいたいただきたいということです。しばらくですね、説明の時間を取らせていただくのをご容赦いただければと思います。

まず、1ページをご覧ください。ポスト行革審の体制・行革推進方法等についてということで、ポスト行革審ということばを使ってきましたけれども、意味するところは、私たちの任期が終わる11月末以降、ですから、12月以降の時期のことをポスト行革審と言っておりまして、何らかの取り組みが続くだろうという想定で、ポスト行革審と呼んでいるわけです。

まずですね、ポスト行革審にどのような体制なり方法が必要かということを考える上で、課題を整理したのが(1)になります。ご覧になっていただいてもすぐわかるような内容だと思っておりますが、まず①がですね。これまでの改革の理念・方針・方向性等の継承という課題があると。②は当然のことながら、工程表等に基づく改革の持続的かつ着実な実施です。③点目としまして、一般職員レベルへの改革意識の浸透。これもこれまで検討されてきたこと。④番目、市民とのコミュニケーションの充実ということです。これもあるでしょう。⑤はむしろ当初から私のほうで強調してきたことなんです。改革をですね、市が独り立ちをしてですね、自主的主体的に行っていく、これはある意味永遠の課題として残るのだろうと。最後ですね、これはあまりイメージ的には出ていなかったんですが、時々議会はというようなそういうコメントも委員の方からいただいたと思うんですね。ですから、具体的には何もこれまで検討なり取り組みはしてこなかったんですが、議会との連携という課題もあるんだろうということで、入れております。

それを踏まえた上でですね、ポスト行革審にどのような役割というのが必要になってくるのかということで、これはア、イ、ウ、エ4つに整理しておりますが、まずは全体的な行財政改革の進行状況をチェックするというので、全体的なということですね、工程表をどういくかというのが、実はその後のイなんです。アはですね、工程表どおりということも含めて全体として理念、方針なども含めて行革全体が適切に進んでいるのかといった非常に大枠な話です。これは上にありました①の課題のほ

うに対応しているとご理解ください。イがですね、工程表に基づく改革の進捗状況等のチェック。これは、上の②に対応しております。ウですが、一般部門、いわゆる企画調整側ではないという意味合いで使っているわけなんです、一般部門・一般職員を巻き込んだ改革の取り組み。これは、上の課題でいいますと③はそのままですけれども、⑤ですね、独り立ちする上ではこういった取り組みが必要になってくるだろうと。それから、エですが、市民対話集会の拡充などということで、上の④、⑤ですね。独り立ちするという中で、市民との対話を充実していくということが必要になると思います。残念ながら、今回⑥の議会との連携と関連する役割機能というものを入れ込むことはできなかったんですが、もしかしたらそれが今後の課題なのかなと思います、本日の提案の中には入れてございません。

それから、この審議会についてなんですけれども、これまでの反省も含めてということになります、まず、前回これはみなさんから出てきたと思いますが、着実な改革の実施を担保するために、後継機関の設置は必要であろうと、主に(2)にありますアとイですね、全体的な行革の進行状況のチェックと工程表に基づく進捗状況のチェックを果たすための機関が必要であろうと。一方で、2点目ですけれども、改革の主導権は審議会から市に敢えて移していくべきであろうと。それは(1)の課題で挙げました⑤のですね、市の独り立ちのためということになります。一方で、この審議会メンバーの方が10名で、概ね月1回強ぐらいのペースで2時間前後やっているわけなんですけれども、そのような限られた人数、あるいは活動期間の中で、できることにも限界があるということもわかってきたわけです。一方で、前回出ていましたが、後継機関は、やはりこれまでの理念・方針・方向性等を継承していくことが望ましいであろう。一方で、そうはいいながらも、新たな知見・発想の受け入れも必要であろうと。これは、議論や活動を活性化していく上では、ある程度、ある意味メンバーの入れ替えということなんですけれども、そういったことも必要になるんだろうというようなことです。

その上でですね、2ページ目にまいりますけれども、ここからが提案内容になります。まず、基本方針ということなんです、1点目です。ポスト行革審においては、掛川市が行財政運営方針及び行財政改革方針と行財政改革工程表に基づき、主体的かつ着実に行財政改革を進めていくことが基本であると。これは、ある意味この審議会当初から一貫してですね、訴えてきたことでもあり、まだそこに完全に至っていないまでもそれを基本方針としたいと。一方で、行革審の後継機関ですけれども、これはですね、市による行財政改革の取り組みを随時チェックし、その着実な進展を確保するための副次的な役割を担うという、審議会がそもそもそういう役割だろうと思うんですが、これまで以上にそういう位置づけにしていくということになります。さらに3点目ですが、後継機関は、現行行革審の成果を引き継ぐものであるから、今ちょうどですね、浜松が第4次行革審の公募を始めておりますが、浜松のように第1、第2、第3と順番にふっていくのではなくてですね、むしろ第1次行革審の成果を見守るというような、そういう役割をもった委員会という意味で、行財政改革評価委員会あるいは監視委員会といったような、通称名で呼ぶような機関にしたいというのが私の思いということで書いております。

その下ですね、絵を見ていただきたいんですが、言っていることは、要するにですね、今は私たち第1フェーズで2年間終わったと。この後の何年かわかりませんが、少なくとも後継機関の期間というのは、第1フェーズの一部だろうと。ですから、この期間では行革の取り組みの方針とか重点とかが大きく変わらないという前提でやっていくと。もしもですね、ある一定期間経過後に大きく行革を変えていこうということになったら、その時にですね、第2次行革審を立ち上げていくということで、そういう意味で今は第1フェーズで、後継機関も第1フェーズの一部だろうということで、呼び方を変えているということになります。この審議会につきましては、条例がありまして、条例では審議会という名前であっていると思うんですが、これは呼び名ですので、たぶん、呼び名として評価委員会というというようなことは可能ではないのかなというふうに思います。

さらに、その下の図ですが、大まかな図ですが、ポスト行革審の体制としまして、掛川市が真ん中であって、ある意味行革の主役であると。これに対して後継機関である評価委員会または監視委員会というのは、進行状況をチェックしていくと。一方で、議会との関係は今回整理できておりませんが、議会は議会で独自に監視をしていくという機関であると。やはり、今後は市民との関係性を重視するということで、市民に対して掛川市が随時ですね、報告・説明を行い、市民も意見・要望を伝えるようなそういう仕組みを整えていくと。そういった考え方をしております。

これが、基本的な考え方ということになりまして、具体的な制度設計は3ページ以降になります。3ページでは、まず掛川市として備えるべき仕組みを書いてございませぬけれども、まずですね、一つ、これは今までにない仕組みを掛川市の中で立ち上げるということで、1)になります。定期的な行財政改革進行管理会議という、こういう感じのことをやる会議ということで、言いにくいので、行革フォーラムと私が名付けました。こういうものを開催してはどうかということで、これはみなさん全く馴染みがないようなものだと思います。どういうことかといいますとですね。これは基本的には市役所内部の会ですが、フォーラムというのは通常公開形式の会議を意味しますので、市役所内部の会議だけでも、先ほどの評価委員会のメンバーだったり市民が、参加あるいは傍聴できるようなそういう会議だという意味です。基本的にですね、市長を初めとする幹部職員とあとはその都度変わりますが、各部門の責任者が集まりまして、その会議ごとに行財政改革の実施状況を報告すると。これがその内容になります。

頻度はですね、これはどうとでも受け取れるんですが、初めてであるということ踏まえて、毎月1回程度、平均して年間12回程度といったような開催を想定すると。どう回していくかということですが、12回ありますが、毎回ですね、その回ごとに行財政改革をテーマにするんですが、全てではなくて、どういうテーマを取り上げるかをその都度あらかじめ決めておいて、その回においてそのテーマについて深く関係する部門の責任者に来てもらってですね、その場でですね、市長なり幹部職員とやり取りをしながら説明、あるいは市長側から質問、意見等を伝えるということで、その下に表がございませぬが、大まかなイメージですが、第1回、2回と毎回テーマが変わっていくんですが、例えば、第1回目が補助金の見直しということであって、補助金

の見直しは多くの課に関係あるわけですが、そのうち特に関係が深いであろうと思われる課を、あらかじめですね、たぶんこれは企画調整課のほうで選んでおいて、来月会議するから来てくださいと。課ですから、課長さんが出てきてですね、その課における補助金の改革状況の説明を行う。市長や幹部職員、あるいは後継機関である評価委員会のメンバーもそこに参加をしております、質問、意見等を述べる。そういうようなイメージになります。

同じページの一番下にですね、図がありますが、これは実はですね、このような取り組みはアメリカではですね、かなり盛んな取り組みでありまして、そもそもはですね、ニューヨーク市の警察本部が犯罪をですね、撲滅するという目的で導入した取り組みが原型なんですね。その後警察庁だけでなく、一般の行政部門で取り入れてですね、最近ではオバマ政権もこういったことを導入しているということで、私自身は、ワシントン州という西海岸の州に行ったときにちょっと話を聴いたりしているんですが、こういうセッティングですね。ちょうど今日のような机の並びなんですけれども、そちらに市長あるいは副市長、担当理事ですね。こちら側に今日は我々審議会メンバーですが、こういうようにですね、やり玉に上がります原課の課長さんですね、場合によって部長さんクラスが出てきてですね、それぞれ説明の時間を設けて説明すると。それとまさにこういう形でスクリーンを用意しまして、スクリーンに具体的なデータ等を示しながらですね、説明をして、要するに客観的なデータや事実を基にしてやり取りをするという、そういう取り組みです。今日これを用意していただいたのは、まずワシントン州の事例をですね、ちょっとイメージとして見ていただきたいということで、用意していただきました。私うっかりしまして、パソコンで再生すると、たぶん音がみなさんに聞こえないので、一応音声は若干度外視をして、画だけを見ていただきますが、だいたい雰囲気はわかっていただけだと思います。

この赤いピンクの方が、ワシントン州政府の知事です。こちらが幹部職員と、日本でいうところの企画部門、知事のスタッフが座っています。こちら側が、今これは開会の挨拶ですが、基本的に質問あるいは意見も聴く。この日のテーマは、教育です。ですから、教育に関連する部門と責任者が対面に座っています。こちらは、その教育部門担当の、何人か居るんですが責任者で説明をしております。今、知事が質問をし出したところですね。こういう感じです。イメージはだいたいおわかりいただけだと思いますね。この画面には写っていないんですが、口の字型の机の横にこういう大きいスクリーンがあって、そこにデータが映し出されるので、それを見ながら説明して、見ながら質問すると、そういう形ですね。それ自体が必要かどうかわかりませんが、ある意味アメリカというのはこういう分野では非常に長い経験があってですね、ようやくこういうものについて、今これが重宝されているのは、何か良い点があるんだろうということです。ですから、単にこういう文章を見ながらというよりは、同じデータをみんなが見ながら、説明をする、あるいは質問をするということですね。後ろに直近にいるのは、州政府の職員だと思うんですが、さらに後ろに一般市民が座れるようなそういう席が設けられているということですね。こういうイメージのものを私は考えて、ちょっと提案しております、違うのはここは完全に幹部職員と原課の責任者によってですが、そこに審議会の後継委員会のメンバーが加わって、質疑に加わっ

ていただく、そういうイメージですね。ですから、自ずと12回なり出席していると、市ですね、行革の状況がわかるはずですし、あとそういうものに評価委員会のメンバーが出るということによって、一般の市民の方にも掛川市の行革の部分が伝わっていくということですね。ですから、こういったものを一つ市の行革を着実に進めていく上での軸としていってはどうかというのが一つの提案になります。

次の4ページの上のほうに補足がありますけれども、こういった行革フォーラムのねらいとしまして、審議会に頼らずとも、市が行革について情報交換や議論ができるようにしていくと。あるいは、市長をはじめとする幹部職員が行革の進捗状況を確認するというですね、そういう機会としていくと。それから、客観的なデータや事実を元に議論する土壌・風土をつくる。私はこれが重要だと思うんですが、各部門を巻き込んでいくことによって、一般職員への改革意識の浸透を図っていくと。更に、進行状況を広く市民に伝えると。ですから、当初私はこの審議会をビデオ録画することは否定したんですが、こういうフォーラムであれば、録画してですね、今のように 유튜브とかですね、流してもよろしいんじゃないのかなと思っております。

それから、2)番目でございますが、これも市が行う取り組みとしまして、市民対話集会を定期的を開催するというのを挙げております。これにつきましては、年間4回程度、ですから半期に2回程度というような頻度ぐらいやったらどうかなということで、これまで過去3回では全般的にですね、行革の進捗状況を報告して意見をいただきましたが、今後ですね、市が中心になってやって行く中ではやはりですね、その都度テーマを設定してそれを中心に報告をして意見交換を行っていく。さらに、できるだけ会場を毎回変えてですね、市内を持ち回りで回っていくというような形はどうかかなということ。後継機関の改革評価委員会のメンバーは、毎回全員出る必要はないと思ってしまして、代表の方と希望者数名がこれに参加するといった形でいいのではないかなと思います。

5ページです。5ページの上に図がありますけれども、ですから、掛川市のほうで行革フォーラムを毎月開催するわけですね。①とか③というのは、その回数を表しています。フォーラムは、毎月やるとすると12回、対話集会は4回なので、四半期ごとということ、今6、9、12、3と置いています、ちょっとずらしたほうがいかもしれません。いずれにしても、3か月ごとに4回というようなことですね。こういうタイミングでやっていくと、庁内でも進捗をきちっと管理できますし、市民とのコミュニケーションも確保できる、そういう考え方になります。

それで、以上が市ですけれども、後継機関につきましては、もう一度4ページに戻っていただきまして、先ほどの行財政改革評価委員会あるいは監視委員会という通称名をあてています。体制は、ほぼ現在の体制で10名程度を維持すると、そういうような形。それから、現在の10名の内一部は入れ替えをする。ただし、全員入れ替えということではなくて、少なくとも半数程度の委員が再任されるといったような想定を持つということですね、この評価委員会というのはこの審議会を踏まえた機関であるということが望ましいだろうと。活動内容はほとんど申し上げておりますが、先ほどのフォーラムに出席して、進捗状況をチェックして意見等を述べると。これを軸にしていくと。これ以外にも随時、進捗があるごとに進行状況を市から説明を受ける

と。それからですね、仮にですね、現行の改革方針・工程表が現実に合わなくなった場合には、見直しを市に求めるといったようなこともあり得るんだと。この他に必要に応じて審議会を招集して、審議や意見交換を行うこともあるというようなことだろうと思います。

ですから、もう一度5ページの上の図になりますが、評価委員会のほうは、フォーラムは毎回出席ですね。対話集会は全員ではなくて、一部の方が出席と。これ以外に必要なに応じて随時委員会を開催するというので、かなり柔軟に考えてよろしいのではないかなというふうに思います。以上は、ポスト行革審についての私のたたき台としての提案ということで、この資料の5ページの2以降はですね、提言書の構成なので、これは一番最後に説明をさせていただきたいと思います。

ちょっと、時間をいただいてしまいました、30分ぐらいで少し意見をいただきまして、概ねこういう形でいけそうなのか、全然だめなのかといったあたりで感触を持てればなと思います。お願いいたします。

鈴木委員

たたき台だということですが、たたいてもほこりが出ない、すごくいいなというふうに感じています。前回ですね、ここでやった提言がですね、どういうふうに継続していくかということが問題になって、それを何とかしていく会にしていきたいんだということを申し入れさせていただきましたが、そのが充実して考えてあるなというふうに思いまして、大変結構ではないかというのが印象です。以上です。

水谷委員

田中先生の積極的な提案ではございますけれども、私はいずれにしても3.11の大震災以後、日本のあり方等も変わりまして、強く危機意識を持ったんですけれども、特に公務員の数、市の職員の数を減らすべからずと。それから給与も削減ならんと。今最もやらなくてはならないことをもっと考えるべきだと。したがって、経常収支比率83%以下だとか、あるいは将来負担比率が130%以下という再設定をね、いずれにしても行革目標、工程表は昨年8月、9月に出されたものでありますので、それを全面的に変えるべきだと、そんなふうな意見をこの間貫いてきたわけですが、

そういう点で見るとですね、先生の例えば市民対話集会の積極的な提案、そういうところについては非常に共感を持つわけですが、いずれにしても、工程表の数値目標の再設定を考えると、私は特に、今日も防災研修会がありましてね、席上横須賀の小学校の先生が発言をされましたけれども、講師の方が、この東海地震が来ると津波のいわゆる早さがね、非常に早いということで、500人の子どもたちがどうすればいいかと。引率して逃げていく上でね、想定する建物の高さを。何とか逃げていくのは1キロ先の横須賀高校まで逃げなくてはならんと。500人の子どもが本当に逃げられるかどうか。周りは何もないですね。そんなことを言っていました。私は、深刻だと思っていますけれども、今掛川をみると、そういうことを踏まえてね、例えば大須賀、横須賀もそうですけれども、旧大東もそうですけれども、本当にそう

いう基盤整備が、命を守るための整備がされているのかどうか。その上でね、私自身東北の震災のボランティアに行ってきましたけれども、ボランティアが十分活動されていませんでした。それをやっていくためには、掛川の市の職員が今何をやっていかななくてはならぬだろうかと。一人一人の職員が本当に組織的に訓練された能力を活かして、改めて自主防災組織なんかも含めてね、培ってきた消防団の力なんかももう一遍再結集して、命を守るためのその費用やその投資をね、改めて考える、そのことがまず大前提ではないのかなど。

そういう意味でね、ポスト行革審のあり方そのものについて、ちょっと異を唱えたわけなんですけれども、大変積極的な提案に申し訳ないところなんですけれども、そんなふうに思っています。

田中会長

はい、ありがとうございます。これまでも出てきたと思うんですが、やはり防災についてどのように対応していくかということは、この審議会でもたびたび出てきましたし、恐らく提言書にも書かざるを得ないと思います。それをどう活かしていくかという中で、水谷委員のようなスタンスであるとする、むしろ第2次行革審を起こしてですね、前提から変えて議論することも必要になってくると思いますよね。それがいつなのかということですね。例えばですね、今の私の提案のような形でポスト行革審が始まったとしても、途中でですね、やっぱりこれじゃあだめだというときには、その時点でその体制をやめて、第2次行革審に模様替えということもあっていいと思うんですね。ですから、そういう柔軟性なりですね、臨機応変な対応というのはできる、あるいはすべきですし、ただそれを今すべきかどうかというのは、みなさんで決めていただきたいと思うんですね。私一人では決められませんので。

ですから、今の水谷委員のご指摘についてのご意見、あるいはご自分の独自のご意見でも結構です。

米田副会長

先ほど水谷委員が言いましたようにですね、我々分科会のBでやった提言ですね、経常収支比率、それから将来負担比率、これは私どもが発表した段階で、松井市長も非常に貴重な提言だと、重く受け止めたい、ぜひそうやらなくてはいけないということをおっしゃったというふうに記憶しております。

前回の市民対話集会でもですね、市民のみなさんのアンケートを見てみると、非常にそのとおりだと、厳しいけれどやらなきゃいけないと、よくわかったという声が私は高かったというふうにアンケートから見て思っています。この後に駅前東街区も出ますけれども、我々がやった2年前と違ってですね、どうなんでしょうか、みなさん。我々を取り巻く環境、ギリシャの問題、そしてギリシャだけじゃないよといったらイタリアが出てきたと。こういうですね、首相が追い込まれると、IMFの監視下にといいふうなことを言うだけでですね、こう出てくる。そして、この次はフランスじゃないかと。もちろん、ポルトガル、スペインなんかも最初から射程に入っているわけで、こういったような状況の中ですね、本当に会長の言われた、これ本当にいい

民主的なプログラム、そして対話集会をやるという。

我々はこの中で、アンケートのほかにもあったんですけれども、我々も提言しました。リーダーシップを持ってやらなくてはいけないということですね。我々権限がないわけですよ。いわゆる提案はする、こうですよと言うんですけれども、それをもっとディスクロージしてくれと、どうなってるんだと、我々に調査権を与えてほしいと、こういうようなことになると、かなりですね、突っ込んだものができるんじゃないかと。言い放しになる。浜松の行革審の御室会長にですね、その辺の話をしてみたら、彼らはもう提案したものについて3年後、5年後、もう工程表をつくってですね、半分にしなさい、あるいはゼロにしなさいと、こういう提言をしていかないと、言い放しではですね、よくある話で、国の廃止しなさいがですね、看板を書き換えて堂々と生き残っていると。何千億もカットするのがですね、1年後、2年後みてみたら、全然減ってないと。こういうようなこともあるわけで、せつかく2年間、我々は貴重な時間と知恵を絞ってやってですね、それでもう会長のこの提案を、それから水谷さんも言いましたけれども、やってですね、それを評価じゃなくて監視、そしてそれに伴ってなってなければ、何か我々でこれは議会とのですね、連携がまだできていないと会長もおっしゃっていますけれども、そこを議員さんと連携してできればですね、意見としては市民の方も納得されているんですけれども、それにもう一つ踏み込んだ何かそういう形ができればなあというのをですね、歯がゆい面が出てきているわけですね。私は、事務局にお願いして参考資料として市税収入の推移、こういったのを裏付けからも出してくださいというふうに出していただいて、みなさんこれを見たら、一目瞭然です。市民税が平成19年から比べると、10億落ちている。法人税なんて35億が16億ですよ。2分の1以下になっているというような、こういうことがあるわけです。そうすると、あまり時間がないとか、どんどんやっていかないと、厳しく提言していかないと、せつかく2年間やったことが、会長が言われたようにね、貴重なそれをもっと厳しく進めていく、そういう仕組みを委員のみなさんにちょっと提案していただきたい。会長のこれをスタンダードにしてですね、それから水谷委員が言われた今までの経常収支比率、将来負担比率なんてのは、どの行革審でも県でも出してない、浜松でも出してないわけですから、独自の観点でやっている。それをですね、もっと細かくチェックして、もっと市民を含んでですね、我々も言ったんですけれども、職員の削減ももっとやると市民サービスが低下するから、市長もよく言われる協働で、市民のみなさんやってくださいと、一緒に働いていかないと、とてもこの借金は返せないよと、こういったことも提案できればと思います。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。

松本委員

今回のですね、ポスト行革審の中で会長が示されましたですね、イメージとして、行財政改革審議会と行財政改革評価というところがベースとか、セットでですね、やられているところは賛成でありまして、その中に先ほど水谷さんのご意見があり

ましたけれども、私たちのときも社会体育施設の中で、3. 11をみたときにですね、その体育館をどういう位置づけにするかと、やはり防災のですね、避難所としての位置づけも入れたことを考慮してですね、というふうにお問い合わせしたときもありましたけれども、そのお陰で、変わりありませんけれども、そういう課題にも対応したということで評価していますけれども、そういう意味では今後の行財政改革評価委員会の中でですね、何かそういうような状況がでたときには、すぐそういった柔軟に対応できるような位置づけにすればいいのではないかと思います。

田中会長

ありがとうございます。それでは、お願いします。

寺嶋委員

今聴かせていただいて、会長のほうからのポスト行革、行財政評価委員会というのが、第1次行革の成果を見守るという観点ということであったんですけども、市民対話集会等で聞いていますと、まだまだ甘いという考えとか、行革審に対してですね、もっと厳しい目線という、そういったのも今回ありましたのでね、ある意味この行革審を第1次から第2次、第3次と新しい考えの方というか、新しい意見の方に、市民とか入っていただいた上で、また違う観点から見た行革ができるんじゃないかと思ひまして、市民のみなさんがもっとそれを期待されているように私は取ったんですね。ですから、こちらのほうに書いてあるように行財政改革の主導権は審議会から市民に移すべきというところが、ちょっと引っかかりましてですね、当然行政は行政でしっかり内部でやっていくということがとても大事なことです、それは。よく意識改革が大切だということに対話集会でも市民の方から言われていますので、それは進めて。またポスト行革というのは、それと違う、行財政のほうですね。やはり行政側からと市民側からとでは、やっぱり目線が違うと見るところも違うと思うんですね。ですから、内部は内部でやってもらう。市民目線の外側から見たポスト行革は、ポスト行革で見る必要があるのではないかなというように思いました。ですから、それを併せた上でのことで、行革フォーラムを行うということであれば、それは市民にとっては有意義なフォーラムになると思います。

こちらのほうにあります議会との連携と書いてあるところですね、私は具体的にどういった連携ができるのかなって、ちょっとすみません思いました。会長のほうもまだね、どういったことかわからないということですけども、元々こういった行革審のような内容を議会の方がちゃんと行財政をしっかりとチェックするという仕事といたしますかね、そういったことをするところじゃなかったのかなと思いますので、議会がただ掛川市を監視って書いてありますが、ただ監視だけじゃだめで、ちゃんと仕事をしてくださいというふうに思うんですけども、こういったチェック云々をするのはやはり議会の役目なんじゃないかなと。だから、もし連携ということになれば、議会は掛川市、行政と一緒にあって病院問題も一緒に推進しましたし、本当にポスト行革に連携できる部分があるのか。その体質みたになっちはいないのか、ちょっとわからないので、思いました。

ですから、今回のポスト行革はもっと市民の目線の方も入れていただいた、今よりも権限のあるものにしてほしいなというふうに思います。

田中会長

はい、ありがとうございます。市民の目線とか、市民の意見を取り入れるという意味では、今日の提案のほうがですね、現在でもかなり踏み込んだ内容になっていると思うんですね。審議会の後継機関のあり方なんですけど、水谷委員が少し違うスタンスでいらっしゃると思うんですけど、基本的に財政を再建していこうという、そういう方向性できたわけですね。それが強いか弱いかという違いであると、たぶん同じフェーズで片付けられる。ですから、工程表にこう書いてあるからこれだけでいいということではなくてですね、局面においてはもっと考えるみたいなことをですね、評価委員会に言ってもいいと思うんですね。そうじゃなくて、今は財政再建は後回しにして、これをやれというような話になったときには、第2フェーズだと思うんですね。ですからそういう意味でいうと、第1フェーズの後継機関ということで、評価委員会がいいのではないかと私は一応考えております。

それから、議会との連携って今文言を入れたところで何も具体例がないんで、これはたぶん11月末までに結論は出ないと思いますから、むしろポスト行革審の課題とするということにさせていただきたいと思います。ちょっと思っていますのは、審議会は、あくまで執行機関である行政のほうの補助機関であると。一方で、議会は議事機関、ある意味選挙で住民から選ばれた代表であるということで、別物であるというふうにお互いに考えているかと思うんですけど、でも市民のことを考えたら連携しても悪くないわけで、それを言わないのはむしろおかしいと思うんですね。ですから、議会は議会、審議会は審議会ではなくて、連携できる場所だったらしてもいいのではないかとというのが私の気持ちであります。

窪野委員

私は、2年間審議委員としてこの席に居させていただいて、新聞紙上にもいろいろこの行革のことが取り上げられまして、市民には本当に様々な人がいるものですから、行革の必要性をまだ感じてない人も本当にいて、周りには私がこうして会合に出たことをそれとなしに話をすることで、いろいろな知識を得たよというレベルの人もまだいるものですから、今回こうして先生の行革審の工程の5ページに書いてくださったものを見て、本当にこれから市民、そしていろいろな分野の人たちが掛川の行財政改革に関わっていけるんだという思いもまた強く感じたものですから、私は先生の今日お示しになったもの、これでいいなということをおもいました。以上です。

西村委員

僕は、この2年間の中でやる方針とですね、こういうふうにしてやるぞという計画、目標が決まって、さあこれからやらなくちゃいけない、ここが一番大切だと思うんですね。さて、果たしてやらなくちゃいけないときにどうやってやるか。組織の行動の進め方をみたときに、市でいう幹部のみなさんは、恐らく現場のみなさんに対してこ

ういうふうにやってほしいっていう役割期待があって、現場の人たちは行革目標を達成するために、いろいろな役割行動をするわけですね。役割期待と役割行動にずれがあったときに、その進捗というのはぴたっと止まるはずなんですね。そういった意味では、今日ご提案のあったコムスタットという取り組み、確かジュリアーニだと思うんですけども、ニューヨーク市警の幹部のみなさんと現場の制服を着た警察の警官のみなさんが、こうやって一緒に集まって行って、それぞれの犯罪撲滅だとか云々に対する警察内の現場と幹部の認識のずれをなくして進もうということだと思うんですね。そういった意味では、今からやらなくちゃいけないことを幹部から現場までが一気通貫で、同じ言葉で同じ思想で、思想までいっちゃどうかな、進めるっていう意味では、一番適したやり方ではないかなというふうに思いました。

昨日見た紙と今日来て違っていたものですから、僕もすごくこれ見てクリアなんですけれども、やっぱりさあやるぞといったときに、ずれを発生させないそういう取り組みが一番必要だと思うので、ぜひこういう形で進めていただけたらと思います。

田中会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。まだご発言になっていない方で。

石野委員

いずれにしても、行財政改革自体ですね、進めなくちゃいけないということで審議会もスタートしていますので、今日会長からご提案いただいた内容ですばらしいものだと思います。それで、自分は2年間携わってきて非常に思ったのは、この一般市民の意見を取り入れる、あるいはマスコミの力を借りてですね、いろいろな意見を聴くということが、実際行財政改革を進める市のほうに非常に圧力になっているというふうに感じます。

ただ、制度設計の中で、先ほどの3ページの中段あたりにですね、市長であるとか幹部職員が部局の責任者に対して疑問点を質すとか、そういったことはですね、結局上司が部下に対してこれはどうなっているのかとか、これは説明しろとか、自分が上司でありながら、部下がやっていることを理解できていないんじゃないかとか、そういった批判を受けるから、必要ないんじゃないかと、ちょっと疑問点を私持ったんですけども。

そうすると、逆にこの行財政改革評価委員会のメンバーが、具体的にこれは工程がずれるんじゃないかとか、遅いんじゃないかとか、そういった批判をすることによって、かえって市民のみなさんからそうだそうだとか、それはちょっと言い過ぎだとか、そういったご意見をいただけるようになるんじゃないかなと、ちょっと疑問点を持ちました。その点、もしよろしかったらご説明いただければと思います。

田中会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うんですね。これさらっと見てしまうと、うーんという感じなんですけど、よくよく考えてみますと、そちらに座っていらっしゃるレベルの方の質問力が、非常に問われるんですね。質問力、思考力がですね。

それで、当然アメリカなんかでもそうなんですが、次におたくの課だよと言われた部門の責任者はものすごく準備するんですね。ですから、説明側も準備が必要だし、質問する側もですね、準備はそれほど必要じゃないかもしれないんですが、それなりの能力が必要になるわけですね。ですから、もしかしたら最初かみ合わないかもしれないですね。その時に、石野委員がおっしゃったように委員会のメンバーがいて、ある意味助け船ではないんですが、それぞれの視点で、質問なり意見を言うということは、たぶんですね、こういっては僭越ですが、幹部職員と職員を鍛えるということになると思います。ですから、私は教育的な効果をある意味ですね、期待してこういう仕組みをちょっと導入したらということもあって、それはある意味西村委員もおっしゃったずれをなくすということに加えて、重要なことじゃないかなと思います。

伊藤委員

全体的にはですね、この案で私はいいのではないかと思うんですけども、先ほど水谷委員が言った防災絡みの問題というのは、非常に重要な問題で、かつこの委員会の中でもですね、いろいろ随所で話が出てきておりますし、確かに一部分この中には入っておりますけれども、もう少し行革として色濃く引き継ぐ課題としてですね、書いておいたほうがいいのかという感じはいたします。

田中会長

それは、今回の提言書にという意味ですか。それともポスト行革審の……。

伊藤委員

ポスト行革審です。

田中会長

そういうことであればというか、そうすべきであろうと思うんですが、基本的にですね、工程表にのっとして今後進めていくというのが前提であろうと思うんですが、そうはいいながらもやはり震災が起こったということを前提にした対応の必要性、あるいは対応の方向のあり方については、市に求めていきますし、後継機関でも随時検討なりを行っていくということで、それができるような仕組みとして提案をすることをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

今、一通りご意見を伺いまして、若干異論をお持ちの方もいるんですけども、本当に多数決で申し訳ないんですけども、概ねこの方向性でということでご了解をいただけてますでしょうか。はい、それではですね、多数決というような形で、ほぼこの形でですね、最終的な提言に盛り込ませていただきたいということで、確認させていただきました。

ただし、まだたたき台ですので、細かいところでですね、今出ましたけれども、追加なり修正すべき点がありましたら対応いたしますので、また今後ご意見をいただければと思います。

鈴木委員

防災絡みの話なんですけれども、水谷委員のご意見にですね、ちょっと納得いかないというか、わからないところがあるんですけれども、まず31億削減する中でですね、たぶん最も大きいのは人件費だろうと思うんですけれども、ただ人数を減らすという、人員削減という話をしてきましたけれども、希望退職を取るというようなことにはならないと思うんです。今後採用を予定している募集人員の数を減らすということで対応できる、10年間ですけれども、というふうに思っています。まず、それを一つ確認した上でですね、31億減らすということによらないと、防災もできないと思うんです。

先ほども体育館の話が出ましたけれども、体育館造るには建設費が必要なわけですよ。建設費を出すためには、経常収支比率を要するに下げたおかないと出ないわけですよ。先ほど、Bのほうで追加の資料が出ましたけれども、市税が伸びないですね、そのままの状態です。市の長期計画でいきますと92.5%という経常収支比率になってしまうわけですよ。そうしますと、建設投資をするということができないと思うので、そうすると国の補助を当てにした防災対策を取らざるを得なくなるんです。そうすると、今度国から補助が出るかという疑問だというふうに考えざるを得ないと思いますので、市の防災計画をつくるためには、やはり市税が減っても経常収支比率が安定しているという状態になくはないという条件があるわけです。ですから、そのことと防災のことが矛盾するとは思えないんです。それをやらないと防災のことができなくなると、逆に思っているのわけで、例えば人の話もそうなんですけれども、防災のために人が必要であると、それはそこで対策として使えばいいわけですよ。使うためにも、そういうことをやっていかなくてはならない。市税が市の努力によってですね、大変増えていったとすると、市の長期計画のとおり市税が増えていっても74.4%という経常収支比率なるわけなんです。そうすると非常に潤沢にできるということだと思いますので、ちょっとその辺を一言申し上げたいなと思います。

水谷委員

前提のですね、市長が提案した経常収支比率83%以下、将来負担比率は130%以下というその数字の前提の評価でね、17億と31億の問題も出てきて、私はそれは冷厳な事実として、31億のほうの方が正しいだろうと、そんなに甘くはないだろうと、そこで見ればね。ただ、いずれにしてもそこを目標にしていきますと、どうしても職員の数を減らす、給料を減らす、そういうことに直結していくことは間違いありませんし、そんな議論をしてきたわけだから、目標でね。物件費いくら、人件費いくら減らすということで議論してきたわけですから、いずれにしても、そこを前提とした議論には、行革審の議論には私は賛成できない。

それで、いずれにしても今は時代的にもですね、復興債の財源は増税で賄う、あるいは消費税の税率を10%以上にするというのは、もう本当に今までの国の議論が、10年間かけても決まらなかったやつが、ここ3年ぐらいでどんどんどんどんそういう流れになったように、TPPの問題もそうですけれども、そういう激しい時代の中

で、掛川市だけが聖域のように、その収支比率だとか将来負担比率を確固としてね、震災前の問題をやる大義名分にして、それだけを基準にしてやっていくということについてはもう無理がある。もう少し国の流れを見ながら、あるいは地方自治体のあり方を見ながらね、議論すべきではないかと。だから、改めて目標の再設定も含めて考えるべきだというのが一つ。その前提になるのが、まず子どもの命をしっかりと守れるということが前提になくってはならん。そこが脅かされていて、何が行革なのかというふうに私は思います。

田中会長

非常に重要な点だと思うんですけども。他の方がいかがでしょうか。たぶん、どちらが正しいとか、そうじゃないとか、そういう議論ではないと思うんですね。考え方の問題になると思うんですね。数十年経つと答えが出ているかもしれないですが、今は明確にはわからないわけですね。ある意味、どちらのおっしゃることも頷ける部分があるわけですね。たぶん、今までの流れからいうとですね、ある程度財務的な体質を改善した上でですね、自主的に対応できるところから攻めていこうというのが流れだと思います。もし、今の流れで防災に対して対策を取るとすると、人手とかお金に頼らない知恵を当面使っていこうという形ですね。それは危険というのが、たぶん水谷委員がおっしゃるところですね。

米田副会長

両方ともですね、分科会Bのほうで私のグループだったんで、両論併記という、こういう意見もあるということで水谷さんののを入れたんですけども、やっぱり水谷さんもおっしゃっているように、31億の削減額が正しいと。今の3.11以降、それ以降にギリシャの問題、イタリアの問題、先ほど私言いましたように、もっと厳しくなっているわけです。ですから、それは31億という前提があってその中でやり繰りというか、私は何度も言っているように、市の職員でやるから足りないわけで、それをよく言っている協働、市民も一緒にやっていくという、こういう前提でないと、恐らく掛川市の経常収支比率だ、負担率だ、これ税金を見ていただければわかるんだけど、こんなに落ちているわけですよ。じゃあ、来年はぐっと上がるかということ、もっとも落ちるといのは、みなさん新聞等見ていらっしゃるとわかる道理で、その中でどうやっていくというのが、これは行政、それから議会も含めてみんなの知恵を出し合って、お金がないわけですから、ある中でみんなで金をかけないでやっていく。これが書いてあると思うんです。そのやり方は、ここで結論を出すものではない、こういう方向性ということで、次のポスト行革審でみんなで議論していけばいい。それで楽なことではないですよ、みんなで汗をたらしてですね、行政だけに任せていたらできない、そういった新しい行政の形がこれから必要になるのではないのかなというふうに私は思っております。だから、みな思っていることは同じなんです。それから従来のスキームでやると、人が足りない。そんなことになる。ボランティアだ協働だという形で市民サービスをみんなが担っていくわけですよ。その視点が抜けてるから、そういうことになると思います。時間もありませんので、東街区、次にいきたい

と思います。

田中会長

それでは、今の点はですね、課題としては残るんですけども、そういうご意見があるということは十分承知した上でですね、ある意味今の方向性でいくということが、恐らくみなさんの多くの方のご意見なので、その方向性で書かせていただきます。ただ、審議の中でいろいろなご意見があるというのは重要なことですし、後継機関でもそういう議論はしていただいて結構だと思いますので、そういう議論の余地は今後もあるということで、必要に応じてやっていただきたいと思います。

それではですね、続きまして駅前東街区の再開発事業ということで、こちらはやはり事前にですね、資料等が送られてきていると思いますが、これまでの経緯も含めて事務局のほうから今一度ですね、説明をお願いしたいと思います。

都市整備課長

今までの経緯でございますけれども、特に昨年の9月ですね、その段階で資料をお配りさせていただきまして、それまでの再開発の捉え方からその時点では、今日特に資料をお持ちになっていないので何ですが、とにかく中身についての取り組み、そういうものをもう一回よく見直すということで、私のほうからもご提案をさせていただいたわけですが、各地権者の中で、各部会を設けましてそれぞれの取り組みをしてきたわけですが、今日ですね、お配りをしたお手元の資料の中で、まず最初にこれまでのスキームということで、資料の2のほうをご覧いただきたいと思うんですが、平成22年1月、これが特定業務代行者からご提案をいただいたときの内容でございます。総事業につきましては47億円。北棟と南棟とありますけれども、北棟については、13階建て鉄筋コンクリート造の中でのもの。そして、南棟につきましては、鉄骨造の中で4階建てということでありました。しかしながら、その段階で、22年1月にバロー、パシオスという大型店を特代者が連れてくるという形の提案があった相次いでこちらの2店が撤退したことによりましてですね、再開発準備組合のほうでは、大型店に頼らない再開発のスキームをつくって、地域に密着した商業床の活用方法、そういうものを含めて検討をさせていただきました。

そして、中間の(2)でありますけれども、22年9月、これの中では、事業費が45億という形の金額で組ませていただいております。大きく変わっているところについては、公共床を南棟から北棟へ持っていくということ。これが今まで、権利変換という形の中で捉えているユニーの跡地の2,511㎡を、北棟の2階に1,000㎡設けるという形のものでございますけれども、それと、事業費の削減を図る中で、南棟の駐車場をですね、3階建ての中でのこととして捉えて、45億という金額になったわけですね。しかしながら、それぞれの中身について、行革審のみなさまもご心配をされている、いろいろなスキーム上のことが不安ではないかと。これはもちろん市のほうでも同じように思っております、そのためには、この大きな矢印にありますように更なる建設事業費の削減、圧縮という形のものをやっぱりつくるべきではないか。それと同時にですね、床を取得するホルダー、これは地権者で組み立てた形で出資を

してですね、床を取得するホルダーになるわけなんです、その負担のシミュレーションをですね、こちらで確認をする中で、やはり負担がまだまだ大きすぎるのではないだろうか。

そういうことを踏まえまして、大きい2番の下の方ですが、現在のそれらの取り組みを昨年の6月以降、行革審のみなさまにお話しした以降の中での取り組みとしまして、大きなポイントとしましては、やはり4つ掲げてありますけれども、まず、公共床の関係、そして2番目に商業床の関係、そして駐車場床のこと、そして住宅床のこと、そういうことに取り組んだわけです。今回、10月の議会の全員協議会の中で、これは後で企画のほうからも公共床につきましては説明をしていただくようになりますけれども、まず公共床がですね、本当に必要なのかどうかということも、行革審のみなさまからもご提案いただいたり、そういうことがあったわけですが、市のほうからこちらについては、公共床を設置しない、そういう形のものでありますので、まずこれを先に企画のほうでやっていただいて、それから私のほうでその後の取り組みをご説明したいと思います。まず、先にやらせていただきます。

企画調整課主幹

企画調整課の鈴木です。それでは、4ページをお願いいたします。掛川駅前東街区再開発事業公共床にかかる検討経過ということで、ご報告申し上げます。1掛川駅前東街区用地取得に係る経緯、これにつきましては平成9年2月にユニーの掛川店が撤退いたしました。その後ですね、平成15年の5月に掛川市開発公社が跡地2,511㎡を4億6,461万8,000円で再開発用地という目的で取得をしております。

これまでの考え方につきまして、市は、再開発参加を前提として公社が代替取得した土地代金を事業実施時に支払うと。市は、事業実施時には、2,511㎡の土地を再開発ビルの床・約1,020㎡に等価交換し公共床とする。公共床の用途は、市民活動支援センターを中心に検討する。これらは市民要望、それから新市建設計画等に基づいて検討する。それから、平成22年9月29日の市議会全員協議会でこれらについて検討経過を中間報告しております。それから、平成22年9月から12月の行革審分科会の中でも、考え方等をご説明させていただいたところです。

その後の経緯でございますが、平成23年4月26日、年度変わりまして庁内検討会におきまして計画内容を再度確認したところであります。そして、平成23年10月24日市議会全員協議会で、市長が、公共床、現計画の北棟2階部分は取得（権利変換）しない旨を表明し、同日付けで文書によって行革審各委員へ速報として連絡いたしました。それから、平成23年10月31日ですけれども、市議会環境経済委員会協議会で本件の審議がされています。

北棟を公共床として取得しないこととした理由につきましては、新たな公共機能は、既存の公共施設を最大限に活用すること、また、今後の再開発事業においては民間の事業展開に期待すべきという市の方針に沿うこととしたため。経過につきまして、23年度において、公共床に入れるべき市の施設等について、ゼロベースで検討。市民活動支援センターについては、必要とする意見は少なかった。市が整備すべき施設として「ふくしあ」も検討したが、時期等の条件が合わなかった。庁内の一部組織の移

転も検討したが、スペースや庁内連携等の点で問題があったということでもあります。

それから、公共床を取得しない影響につきまして、市民への影響ですが、生涯学習センター等の既存施設に市民活動支援センター機能を代替的に設けるということをすれば、当面は大きな影響はない。それから、再開発事業への影響につきまして、公共床から事業床として売り出すこととなりますので、準備組合は資金計画等を練り直す必要が生じる。中心市街地活性化計画への影響につきましては、公共的業務の機能集積ということにつきましては、公は取得しないということになりますが、代替する民間事業の機能によっては大きな影響はなしということになります。

今後の対応につきましては、代替する機能については、民間誘導を促す中で決定するということでもあります。以上であります。

都市整備課長

それでは、また戻らせていただきます。それらの中で、実はこの再開発事業というのは、平成3年から事業化に向けて取り組みを始めまして、平成15年度にユニーの跡地を買って、地権者とすればいよいよ再開発事業が市も入ってやっていただけると、そういう形の中でのこととしていたわけでございますから、今回、10月のお話については、地権者のみなさんも実は落胆していることは事実でございます。しかしながらですね、地権者のみなさまとすれば、公共床がない中でのスキームづくりをどうやってやるか、そういう形のもを実は今検討し始めたばかりであります。そんな中で、やはり駅周辺の商店街の衰退、このままでいいのかという形の思いは持っていておりますので、この後2番のほうに入らせていただきますけれども、この現在の作業状況と課題、これにつきましては行革審のみなさま、それから市のほうもですね、安全・安心な再開発のためには何をすべきか、そういうことの中で、一番は、初め公共床ということで取り組んでいたものが、事業床に変わる、さらにこれを民間へとという形のお話でありますので、とにかく今現在購入者という形のものがあるかどうかとも検討し始めたばかりであります。

そして、②番目商業床、駐車場床についてはですね、裏の次のページをご覧くださいと思うんですが、まず項目別に①番から④番同じ内容でありますけれども、これらの取り組み状況、そして最終的な今後の課題というふうに説明をさせていただきたいと思うんですが、まず、①番の公共床につきましては、今のお話のとおりであります。また、これにつきましては、民間売却に切り替わるということであれば、床単価についても、当然再開発の事業費になるわけでありますので、その辺の床単価がどれぐらいになるかも含めてですね、今再構築をさせていただいているということと同時に、購入者がいるかどうかを今現在探しているところであります。

商業床そして駐車場につきましては、取得予定者というところではありますが、ここに地権者法人ということで2つ載っております。そういうようなことを組み立てていきますと、非常に大きな資金力、そういうものが必要になったわけでございますが、これらを地権者法人弥栄かけがわという会社を設立し購入するというものをですね、商業床、そして駐車場床をですね、分離する形の中での組み立てという形のもので、現在取り組みを行っているわけでございます。なぜかといいますと、弥栄かけがわと

しましてですね、やはり何といても運営する、再開発はビルを完成して終わりではなく、これからがどういう形で運営、実施主体はどうなっていくのか、それが非常に重要であります。実現可能なですね、まず資金計画、地権者自身もどれだけ出資ができるか、そして金融関係の中でどれだけ借入金が認められるか、そういうことも含めてですね、今現在作業をさせていただいております。

そんな中で、やはり安定経営をする上では、商業床に入っただけの方が、何といても長期間入っただけということが理想となるわけです。一番早い方法とすれば、高い家賃が一番収支的には合うかもしれませんが、しかし短期間で出てしまう、ということも含めまして、今駅周辺では1万円という月坪当たりの相場になっているものをですね、5千円あたりでも収支が合うかどうか、そこら辺の額でいけば非常に入りやすいかなと、いいテナントさんもお越しになっていただけるでしょう。そういう形のものも検討できるわけでございますので、まず5千円ぐらいでも入れるかどうかを、収支計画がそろえられるかどうか。そして、2つ目としまして、これも補助金という形のを、みなさまからもご指摘を受けたんですが、経済産業省の補助金という形のを受けることで取り組んでいたわけですが、これも実は先ほど来お話がありますように震災とかいろいろな諸々のことがある中で、補助金という形のもので確定できるのかどうか、そういうことも実際あるわけでございますので、この削減があった場合でも対応が取れる仕組みができるのかどうか、その辺も今現在検討をさせていただいております。それとですね、もう一つは、出資をする地権者のみなさまのやる気、それと出資がですね、どれだけできるのか、それを具体的に市のほうにも提示してもらおうと、そういう形の中で、今お話をさせていただいているところでございます。

それから、駐車場床③のほうですが、これにつきましても、実際4階建てを3階建てに変えたりということで、取得資金を少しでも下げると、そういう取り組みをしている中でですね、今現在駐車場を実際購入していただける方、そういう方との折衝を開始し始めている段階でございますので、今の段階ではどこということはお話できませんけれども、これにつきまして、やはりここにもありますように独立採算、要はこの駐車場だけの精算ができるのかどうか。前にも米田委員から2階と1階とは違うよとそういう形のご指摘をいただいた中で、どういう形の駐車場の収支が合うかどうかを精査をさせていただきながら、照会をしていただくというお話をしているところでございます。

それから、④の住宅床ですが、これについては北棟のマンション、これを住宅デベロッパーに一括購入していただけるということで、特定業務代行者からご提案をいただいているわけでありまして。この中で、当然我々とすれば、特定業務代行者がですね、一括購入の中で、一部売れ残りがあった場合には特定業務代行者が責任を持つような形を取りなさいと、そういう形の指示もしながら、今現在作業をさせていただいております。しかしながら、一番下に今後の課題等の中でもありますけれども、実は特定業務代行の提案からすでに年数が経っている中で、これがいついつ建物が取得でき、そして販売開始ができるかということが未確定でありますと、どうしてもデベロッパーさんというのは、先行きが、例えばこのビルの場合には建設地取得が約2年先に取得

になるわけです。この2年先の目標に対してデベロッパーさんが進出するという形のものが、不透明でありますと、やはりデベロッパーさんは逃げていくという感じの危険性も当然あるわけでございますので、この辺の事業スキーム、また事業スケジュールについても、今後市のほうにより強い提案、安全・安心な提案になるようにですね、一刻も早く提案していただくような形でお願いするというのを、今地権者組合のほうに求めているわけでございます。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。この件につきまして、事実確認等のご質問、あるいはご意見、自由をお願いします。

米田副会長

この間の市民対話集会でも、仁科さんが、質問というか意見を長々と申し述べられてですね、私はまだそういうですね、2年前と変わらないご意志をお持ちだなというので、非常に感心をいたしました。先ほど来、説明されて、どうしてこうころころ変わるのかと、本当は22年1月に生涯学習センターでやって、3月までに出ますと。これが1年以上経ってもまだ出てこない。いつ計画が出てくるんですか、5階のあそここのところでやったり、私どもですね、弥栄かけがわの代表取締役と責任者2名呼んでくださいと言ったときに私は言われました。米田さんはよそ者だからわからないんだと。我々はずっと長く勉強してきたというふうにおっしゃった。そして、坪1万円のが5千円だと。これだったら非常に安心して長くですね、テナントが出てくるというお話が、そのテナントがずっとこけてですね、今まさに公共床をですね、事業床に今から探し始めると、これどういうことなんですか。

あるいは、さっき鈴木主幹ですか、公共床を子育て支援センターだなんだと、ワンフロア全部使うと言って、寺嶋さん、窪野さんが、あるいは水谷さんが言いました。他にあるのにどうしてそこにわざわざ。我々行革のメンバーは、無駄を排除しなければならないということをやっているのに、また新たに駅前を持ってくるって、これおかしいじゃないかと再三再四言ったのに、いやそれは必要なんだよと。駅から城までがメインストリートで掛川の顔であると。だからこういうものは、みんなが欲しいと言っている、そうおっしゃって、どうしてこうころと変わるんですか。まず、そこから言っていたかないと。

そしてですね、他の例えばザザシティが破産した、その前に借金が返せないという事実があったわけですよ。破産した、あるいは天平のまちが、テナントがころころ変わっていると。担当の方それを見に行かれたんですか。ヒアリングされたんですか。見に行ったんですか。そういうことも含めてですね、青嶋社長は全然来てないっておっしゃってる。机上の計算だけでですね、ご自分のおっしゃったことをころころ変えると、反省の色もない、私はあきれて開いた口がふさがらないんですけれども。本当に真剣に考えていらっしゃったんですか。まずそこから。

田中会長

じゃあ、公共床の件につきまして、補足を。

伊村副市長

今、米田さんが言っていたのは、ある意味ですね、そのとおりだと思うんですが、担当の者がなぜそういうものに答えられないかということになりますとね、これは何回も申していますように、この仕事が行革審が立ち上がる前からですね、ずっと進んでいたということと、それが、ある意味抜き差しならない状態まで進んでいたという中で、こういう話が出たものですから、とにかく安全・安心という市長の考え方もあるものですから、何か道がないかということで、今現在も正直言うと手探り状態だという状況です。

当初もですね、ここにありますようにユニーのところの土地をですね、平成15年5月に約4億6,000万もかけて再開発ということで買っているんですね。ですから、その方向転換をするにはですね、並々ならぬものがありましてですね、これは2代前の政権からですね、含めてずっとこれをやってきて、前の戸塚市長のときもこれをやると決心をしてですね、進んできた。それが松井市長になってもそれが継続、なかなか難しいと言われながらも継続状態になって、行革審にかかったということですので、そういう意味合いでは、その辺をよくご理解いただいて。動くほうとしてもですね、本当に安全・安心なのはどうかといえば、担当はよくやっていると思います。

ただ、何度も言いますように、これは公共事業ではありません。地元の人たちが、市も最大の地権者ではありますが、いわゆる民間事業としてどう取り組むかという視点でありましたが、地権者の一部の方々はですね、市との約束だから早くやれという要求が変わってきたというのも事実だと思います。それが、会議等で度重なる発言になったと思いますが、少なくとも市長や私の認識はですね、これはもう市も含めた民間事業という視点は変えておりませんし、そのときに税金を入れるにふさわしい計画であるかどうかということは、今もしっかり頭の中にあります。

したがって、今の状況の判断をみますとですね、この現在状況とか、市民の理解度とかみますとですね、ますますこの事業が進めにくい状況にはあるというふうに認識しています。ただ、担当はですね、正直言って上からもこの仕事はやらないということがない限り、自分の仕事としてはですね、徹底的にその可能性を追求するということになりますから、例えば、公共床をですね、みなさんに理詰めで追われてもですね、上から公共床をやらないという指示がでない限りはですね、どんな理由を探してもですね、公共床のことを説明するというのが、職員の任務だと思いますし、新堀課長はこの総元締めとしてやっていますから、彼としてみればですね、言ってみると市の方針がきちっと決まるまではですね、どうあろうとそれを探っていくというのが彼の役割ですから、それを毎回ずっと、そういう中で弱音を吐かずにやってくれたなあというのが正直私の感想です。

ある意味ここまできていますので、いつまでも今のままではいけないという状況もあろうかと思えます。そういった意味でご理解いただいてですね、ここから先、私からご説明した中で、さらにここは納得がいけないということになればですね、さらに私としてご答弁させていただきたいと思えます。もう担当の者とかがですね、実情説

明する中では、これまで行革審のみなさんが言ったことと、さらにそれを聞きながらも市がこれを進めているという矛盾点は、恐らく担当でも説明ができないと思っています。

米田副会長

副市長のほうから説明していただいたんであれなんですけれども、私もわかって言ってるのはですね、普通、普通ですよ、一般的な世間の常識から言えば、こういう大きなプロジェクト、しかも公的なお金を使う、そして、状況がですね、出たときと随分変わってきている。3. 1 1の前でしたから、そして何度も言うように今の経済状態、ギリシャの問題、そういうのがあって、どんどんどんどんですね、やっぱり変化しているわけですよ。そういうときに、よくある話で、公共事業って一回やり始めたら途中で止まらないというのが、今回私は勉強になったんですけれども、その辺があるんですが、何ていうんでしょうかね、新聞にこういうふうに掲載しました。縮小してこうだというような既成事実を。私も議員の方からですね、本来ならば、議員がしっかりそこを追求してやらなくてはいけないんですけども、何とか部会でこういう結論が出てという、我々よく勉強してないものだから、言えなくて賛成のほうへ回ると。だけれども、市民から言われると、その辺のところどうなんだと説明できないと言われる方もあるんですね。だから、行革審でこういうふうについて、しかも新聞に取り上げられて、こういう問題なのかと。逆に感心してるよとか、あるいはそうだったのというようなですね、話も言われて。やっぱり、最初は私と水谷委員だったですかね。寺嶋さんと3人だったんですけれども、まあ本当に蟻の一穴で、決まったものを、私はこの駅前東街区をやるときにですね、非常に大きな問題でとても崩せるかなという不安があったんですけれども、行革審で選んでいただいた、やっぱりこれは私の試金石であるというふうに思って、一生懸命去年の12月にですね、みんな行こうというので、沼津に行ったり磐田に行ったりしてですね、見に行ったわけです。それをみなさんこうおっしゃる。私は当然掛川市からも何度も行かれて、こうだろうかという当該場所に行かれて、そういうヒアリングをやられた、あるいは調査をやられたというふうに私は、民間ならやる、自分の金だから、命の次に大事なものを投資するわけですから。それが来られない、あるいは地権者の方も来られない、その話を聞いて私は愕然としたんです。もうとにかく結論ありきだということですね、やっぱりその辺の思いが、副市長が言われたんですけれども、トップからの、組織の人間としてやらなきゃいけないというのは、私もわかります。わかりますけれども、そういったようなことをですね、やっぱり情報公開をどんどんしていただかないと、この辺が誤ったことになっているんじゃないかなと。

やりたいという地権者の方の熱意、市を活性化したいという意味では、私ども反対じゃないんです。それこそ、17億から31億、経常収支比率が何だって厳しいことをいって、委員の中でも意見が割れている。こういったようなところでですね、わざわざわかっていることをですね、普通の人が普通の市民目線で結論がわかっていることをですね、強行突破される、その大儀は何だということをですね、私は本当にですね……。

伊村副市長

議論していただけませんか。何か叱られているみたいではこちらもちよっと具合悪いですから。もう一度申し上げますとね、この話というのは、最近出た話ではなくて、一番最初でいうと……。

田中会長

それは十分わかっています。わかっています。我々がわかったのは、市が今説明できないということはよくわかったんですね。ですから、特に我々個人攻撃しているわけではありませんし、市がどう考えているかという、団体としてのですね、意思を聞いているわけであって、その意味では、今までの回答でいうと、公共床は取得しないことにしましたと。それ以上は今は何も答える材料はないということですね。たぶんここで何をつついても何も出てこないわけですね。市長がいらしてこうだとおっしゃれば、出るかもしれないけれども、そうでもない限りは何も動かないということがよくわかりました。

それで、ちょっとご相談なんですけれども、これ重要なテーマで、今日9時なり、ちょっとやるにしても、そういう時間で結論が出るとはとても思えないんですね。それで、みなさんにまずご相談したいのはですね、今審議会でのこの件についてどこまで、どういう形で結論を出すか、出さないか。要するに、やめる、やめないということにまで踏み込んで結論を出して終わるのか、あるいは違った形にするのか。もし結論を出すとしたら、限られた残り時間をどうするかといったことを先にですね、相談させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

水谷委員

実際、優秀な市の職員がね、この担当にいるというのはどうなのかなと前から考えているんですけれども、今新堀さんが説明されたので、①から④の中でですね、例えば①のほうでいえば、地権者自身がどれだけ出資するか、本当にやる気があるか、それを言ってみれば見定めている。2つ目の商業床でいえば、長期的にそこに居てもらえる坪当たり5千円程度でやれるのかどうか。そして、長期的にやってもらえるような人がいるのかどうか、まだはっきりしない。③番目の駐車場でいえば、現在利用する人を折衝中である。④番目の住宅床については、デベロッパーの意向も含めて、最後まで責任が持てるのかどうかについて見極めていく。そんなことで、全体としてまだね、非常に曖昧模糊としているわけなんですけれども、これで審議会が黙認というような形になったというのでは、審議会として責任の放棄なのではないかなというふうに率直に思っているところなんですけれども。

ただ、公共床がなくなったということで、全くいわば我々市民の税金が投入されるということがね、そういう問題についてはクリアされたなど、こう思うわけですが、公社が出した4億6,000万円の、そのものはいずれにしても市が債務保証しているわけですし、市長が社長ですので、そのきちっとした見通し、4億6,000万余の見通しは、将来の商業床の固定資産税でちゃんになるよというこ

とだけで、そんなふうに考えているのかどうか、そこをもう一度はっきりしてください。

伊村副市長

結論から申し上げますと、それも含めて今検討をしています。それぐらい全体のスキームは、ゆっくり時間をかけてどう詰めていっても、詰めおおせない状況にあるということです。

寺嶋委員

公共床のほうを一応計画がなくなったということで、市が4億5,000万をどこに出すんですかね。

伊村副市長

あのですね、簡単にいうと、今水谷さんが言われたのは、元ユニーの土地を買ったその資産があるわけですよ。それをこの公共床に変えるということの話を一つはしてました。それとは別にですね、この両方見ていただいても、補助金、負担金の内訳という中で、市の補助金が4億5,000万って書いてありますけれども、これはですね、簡単にいうとこの全体開発で街中が賑わうからそれに対して市が4億5,000万出しましょう。そういうお金です。ですから、国から6億7,500万、県から市の半分の2億2,500万と。これだけのものが、合わせて13億5,000万かな、という金額がですね、来るということです。ですから、公共床とこの4億5,000万の補助金とはつながっていないと。公共床というのは、ユニーの土地が建物に変わったというふうに考えていただければいいということです。ですから、敢えていえば、約9億円ぐらいのお金を出さなくてはいけないということになるわけですね。

寺嶋委員

前、土地と合わせて9億円ぐらいと聞いたので、土地代2億1,000万というのはわかっているんですけども、ここに負担内訳の市の4億5,000万というのは公共床とは別で、公共床がなくなった時点で、まだ市が関与するっていうか、その4億5,000万出すという意図が私は……

伊村副市長

再開発事業ですね。公共事業として認識した場合ですね、国と県と市で13億円出すというのは、公共床がなくなってもですね、この事業体制でやるとなれば、補助金を出すというのがまだ前提です。地権者のみなさんがですね、何で、約束だからということですとどこまでいってもですね、これだけ言われてもまだ約束だからやってほしいというのは、やはり全体事業の中に、13億5,000万ほどのお金が税金投入されればですね、事業がある意味楽になるところもあるものですから、それは強く要請するということです。そこで私は先ほど来申し上げたように、そういう前提で長い間やってきたものですから、慎重にもなっているし、にわかに向きもなかなか変えに

くいということだろうと思います。

寺嶋委員

私の考えとしては、国や県や市も同じように、一個人のいわば税金ということを考えて、本当に建物を建てることで、米田さん回っていらっしゃるんですね、どこも成功しているところは少ないということからすると、基本計画のところを見ますと本当に夢のようにこれから先のことをね、活性化するというために、この再開発の建物を建てるというふうになっているんですけども、現実成功しているところは少ないということを考える、あるいはその後実際に維持のほうのお金で、市のほうは負担するべきところはあるんじゃないかということをおもうと、本当に民間に任せる、あるいは組合というかその人たちにもう任せて、市のほうは撤退してもいいのではないか。そして市のほうは土地をちゃんと売るということで、そこから離れるという、その方向のほうがいいように思います。まあ、やはりここ自体がですね、実際に住宅もきちんと入るのか、それからいろいろなお店も他のところもそうですけれども、長期間入っているのか。最初は物珍しくて入るかもしれませんが、どんどん撤退していくという可能性もありますし、駅前イコール市の中心地という考え方自体が、もう古いような気がしますし、車社会ですから、駅前から離れたところでもりっぱに活性化しているところもありますし、だから、前にも申し上げましたが、湯布院とか他のところのように駅前でも大きな建物がなくてもその土地独自のカラーを出しながら、成功しているところもありますので、そういった方法でお金をかけないで何かする方法をみんな考えていけないかなと思います。

田中会長

ちょっと、いいですか。たぶんこの件はですね、我々が市に今意見を言ってもあまり意味がないです。ですから、審議会として独自に結論を出して示すしかないだろうと。市は市、行革審は行革審で立場があって、我々もうたぶんみなさん、この件は本当は扱いたくない方が大勢いらっしゃると思うんですが、我々見た以上ですね、いいと言えないです。この2ページなどを見てですね、要するに事業者で売却先とか引受先が見つからないということは、もう100%この事業の収益性のなさを表しているとした私には見えません。ですから、そういう無理がある計画なので、我々見た以上ですね、はいどうぞとは口が裂けても言えないわけですよ。それは、我々の立場ですから。

行革審として、何らかの結論を出すということで行きたいと思えますし、時間がない中なので、私の提案ですけども、この中でこれまでこのテーマについて分科会等で議論していただいた方を中心に、特命チームで結論のたたき台を出していただけないですか。ですから、米田副会長にリーダーになっていただいてですね、メンバーを何人かピックアップしていただいてですね、集まっていたりか、あるいはその他の手段で連絡を取っていただくか、それはお任せしますので、11月中にですね、結果が出るような形をお願いできないでしょうか。よろしいでしょうか。

米田副会長

すみません。先ほどは2年間の思いが生まれて強く言ったかもしれませんが、じゃあ伊村副市長に聞きたいんですけども、市は公共床を取得しないということで、安心・安全の事業計画を確認できないので、組合の計画ができるまでは、市がどういうふうな形をするか、公共床はやらないということは結論として出ているんですけども、この事業について安心・安全であるかどうかというのは、まだ結論を出してないということですね。そうですね。それは事実ということですね。公共床はやらない、これは一つ。もう一つは事業組合のほうはまだ今練り直し中といたしますか、何回目の練り直しか知りませんが、練り直し中なので、それが出るまでは市として安心・安全というお墨付きを出すかどうかはまだ決定していない、こういうことでよろしいですか。

伊村副市長

基本的にはそうです。ただ、先ほど申し上げましたようにですね、今の状況をみたときに、じゃあこれで何年かですね、このまま引き継ぐ形で結論も出さずに、安全・安心な計画が立たないからということで、時間を送ることはなかなか難しいだろうと、私は思っております。松井市長とは話していませんが。といいますのは、その理由は、今年の1月ですか、特定業務代行契約を結んでですね、具体的にもう安藤建設というのは事業に向かって動いていたわけですね。ですから、そういうことを考えますとですね、やはり相手様もどこかの時点で結論を出さないと、会社として具合が悪いということになるとですね、自ずと目途をつける時期もある程度のところで出さざるを得ないと。そういう意味ではですね、繰り返しますが、市としては何かできないかというのを地権者と一緒になってですね、ある意味では苦しみながら探っているという状況ですが、今日現在申し上げているのは、2ページに書いてある程度のことだという状況のご報告をさせていただきました。

米田副会長

わかりました。そしたら、これが案として出ているけれども、これが全てじゃない、全く違うものになる可能性もあるということですね。最終的に。どういうものが出てくるかね、それは市としても結論を出すのが、もうそろそろその辺まで来ているということよろしいですか。

伊村副市長

私自身は思っています。

米田副会長

わかりました。じゃあ、会長の言われるように。

田中会長

ですから、人選と打ち合わせとは、米田さんをお願いしてよろしいですか。はい。

それです、ちょっと、スケジュールの話になって申し訳ないんですが、資料1、私がつくりました資料の5ページをご覧ください。もう、次回の審議会が22日になりますが、そこではですね、ある程度の提言書のたたき台を出さなくてはならないという段階になっておまして、とりあえず構成案をつくってみました。大まかに総括をした後にですね、今年度の検討の結果としての提言が入ります。ここに駅前東街区の結論とポスト行革審で、それ以外。あとは3番、今後のあり方ということで、提言的な内容になるかもしれないんですが、期待とか希望を込めて書くという内容で、まずお願いしたいのはですね、4というところで、みなさんそれぞれに少しですね、ご意見などを1、2ページで書いていただきたいと思います。これをですね、22日までに準備をしていただけないかなと。その後差し替えがあっても構いませんが、そのようなことをお願いしております。1ページ程度にします。たくさん書かなくても結構ですという意味合いで、ただたくさん書きたい方は構いませんので、2ページあるいはそれ以上でも構いません。一応1ページ程度ということで、自由な形式で2年間の思い、あるいはご意見等を書いていただければと思います。場合によってはですね、連名で書いていただいても構いませんし、図表などを使っていただいても構いません。

それから、提言書に入れる内容としてですね、ここに出ていないのは、先ほど出てきた災害の対策の問題で、これは恐らく3の中に入れるのかな、2の提言というよりは3の中で今後の課題として入れていくということ。

それから、以前ですね、鈴木委員のほうから提案があったような市民協働の方向性ですね。これについては、もし入れるのであれば2の提言の(3)のところに入れるということですが、もしですね、鈴木委員のほうでその部分のご提案などを少し具体的に書いていただければ、それをそのまま使いますし、私のほうでつくったほうがよろしければつくりますし、ちょっとイメージがないものですから、たたき台でもいただければと思います。こういう構成で考えております。

最後のページですが、今後の予定です。来週の水曜日ぐらいまでに私のほうでですね、原案をつくりませんが、駅前東街区の話は、そこに入れられないということになります。それ以外のものについて、100%というわけにはいかないでしょうが、概ねの案をつくって、みなさまにそのタイミングでお送りするようにいたします。そして、届き次第、22日当日まで意見を募集しまして、反映できるものは反映いたしますし、その間にみなさまに原稿を書いていただきまして、これをですね、22日に間に合うように前日までにですね、事務局宛に何らかの形でお送りいただければと思います。

22日はですね、今の内容が入ると、米田さんのほうで22日までにですね、何とか駅前再開発の結論のたたき台をつくっていただきまして、それをまず議論した上でそれを含めた形での提言書の議論をしていただく。概ね固まったということで、残りの期間修正をして、30日にはそれを市長に提出と、こういうような流れになります。大変忙しくなるわけなんです、うまくいけばこれで終わるんだということです。いかがでしょうか。原稿を書いていただくというのは、お手間にはなりますけれども、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

4 その他

田中会長

それではですね、一応今日のメインテーマは終わりました、みなさまのほうから何かありますでしょうか。補足で、ご意見など。事務局は、何かありますか。ないですか。それでは、マイクをお返ししたいと思います。

5 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてご協議いただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、第6回掛川市行財政改革審議会を終了したいと思います。どうも、ありがとうございました。